

# 報道関係各位

2015 年 12 月 17 日 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

# 三越伊勢丹グループ キャリア形成支援制度 「グループ内継続雇用制度」導入

三越伊勢丹グループは、従業員の多様なライフプランに応じた キャリアの継続を支援いたします!

株式会社三越伊勢丹ホールディングス(本社:東京都、代表取締役社長:大西洋)は 2016年4月より、従業員のライフイベント(結婚や介護等)に応じた希望に伴い、異なる地域の三 越伊勢丹グループ内企業へ転籍できる「グループ内継続雇用制度」を導入することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

三越伊勢丹グループ(以下当社グループ)では、従業員一人ひとりの持てる力を最大限に引き出し伸ばしていくため、性別や雇用形態に関わらず全ての従業員が活躍できる基盤と環境の整備に取り組んでいます。

## 1. これまでの取組

- ・一人ひとりと向き合うCDP(キャリア・ディベロップメント・プログラム)面談による「今後のキャリア形成支援」とそれを踏まえた人事制度改革
- ・契約社員の正社員登用などを通じた女性の活躍の場の拡大
- ・株式会社三越伊勢丹月給制契約社員の初年度からの無期雇用化(2016年4月より)
- ・営業条件の見直し(<u>営業時間の短縮</u>や、<u>正月休みを含む店舗休業日の拡大</u>) 詳しくはこちらをご覧ください。

# 2. グループ内継続雇用制度について

これまでの取り組みに加え、キャリア形成支援制度の一環として、当社グループの従業員がグループ 内他企業への転籍ができる制度を、グループー律で導入いたします。

この制度の導入により、従業員の多様なキャリアの志向に合わせた働き方をグループ全体で提供することによって、従業員満足度を高めるとともに、企業にとっても経験豊富な人材を確保することで当社グループの成長につなげてまいります。

#### 【制度概要】

・ライフイベントの変化(「結婚・配偶者転勤・育児・介護・看護等」)で転居せざるを得ない場合で、 転居先の通勤圏内にグループ内の会社や店舗がある場合、本人の希望と新しい雇用先の会 社とのマッチングにより、転籍して継続雇用することができる。

## 【申請可能対象者】

- ・当社グループ(原則 100%連結の国内企業)で勤務する、「勤続1年以上」及び「新会社雇用時 59歳まで」の社員・月給制契約社員
  - ※育児・介護による短時間勤務者も対象

#### 【該当企業】

·㈱三越伊勢丹·地域百貨店事業会社·関連会社 計27社

## 【新会社雇用時期】

·2016年3月31日付旧会社退職·4月1日付新会社雇用 以降毎年実施

## 【新会社雇用時の労働条件】

旧会社での雇用形態や役割・職務・処遇及び経験を踏まえ、新会社が提示 有給休暇残数や育児介護制度に必要な勤続年数などは新会社へ引き継ぐ

報道関係の皆さまからの本件に関するお問合せは

三越伊勢丹ホールディングス業務本部総務部コーポレートコミュニケーション担当 までお願いいたします。

TEL:03-6205-6003 FAX:03-6205-6009